

認証の詳細

<自動車用油圧式ガレージジャッキ>

－ 目 次 －

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合
 - 表 1 : 製造設備基準
 - 表 2 : 検査設備基準
 - 表 3 : 型式区分（ロット認証と共通）
 - 表 4 : 型式確認申請手数料
 - 表 5 : 型式確認試験の委託検査機関
 - 表 6 : 型式確認試験の有効期限
 - 表 7 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示方法
 - 表 8 : 工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料
 - 表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限（ロット認証と共通）

2. ロット認証による SG マーク表示の場合
 - 表 10 : ロット認証の委託検査機関
 - 表 11 : ロット認証の申請手数料
 - 表 12 : ロット認証の SG マーク表示方法

1. 工場登録・型式確認による SG マーク表示の場合

表 1：製造設備基準

登録工場になるために必要な製造設備は以下のとおりです。

製造設備	技術上の基準
1. プレス加工設備	1. 適切にプレス加工ができること。
2. 鋳物加工設備 (鋳物製部品を有する製品を製造する場合に限る)	2. 適切に鋳物加工(洗浄を含む)ができること。
3. 熱処理設備 (スプリングを有する製品を製造する場合に限る)	3. 適切に熱処理ができること。
4. 組立・調整設備 (溶接により組み立てる製品を製造する場合には、溶接加工設備を含む。)	4. 適切に組立・調整ができること。
ただし、プレス加工設備、鋳物加工設備又は熱処理設備により製造される部品の製造技術の状況により製造することが適切であると一般財団法人製品安全協会が認める者は、当該設備の一部又は全部を備えることを要しない。	

表 2 : 検査設備基準

登録工場になるために必要な検査設備は以下のとおりです。

検査設備	技術上の基準
1. 安全弁の作動圧力試験設備	1. 荷重計（最大使用荷重に対し±20%相当の力を加え、かつ、その力を測定できるものであって、最小読み取り精度が 500N 以上のもの）
2. 負荷作動性能試験設備	2. 荷重計（最大使用荷重相当の力を加えることができるもの）又は重すい（最大使用荷重相当の力を生じる質量のもの）並びにばねばかり又はそれと同等の力を測定できる計測器（600N まで測定できるもの）
3. 揚程維持性能試験設備	3. 荷重計（最大使用荷重相当の力を加えることができるもの）又は重すい（最大使用荷重相当の力を生じる質量のもの）、ストップウォッチ（3分間まで測定できるもの）並びにダイヤルゲージ又はそれと同等の距離を測定できる計測器（最小読み取り精度が 0.1mm 以上のもの）
4. 剛性及び安定性試験設備	4. 荷重計（最大使用荷重相当の力を加えることができるもの）又は重すい（最大使用荷重相当の力を生じる質量のもの）、ストップウォッチ（3分間まで測定できるもの）並びに傾斜板（角度が 6° であって、ジャッキを十分載せることができる大きさのもの）
5. 耐荷重試験設備	5. 荷重計（最大使用荷重相当の力に 1.5 を乗じた力を加えることができるもの）又は重すい（最大使用荷重相当の力に 1.5 を乗じた力を生じる質量のもの）、ストップウォッチ（3分間まで測定できるもの）
<p>ただし、剛性及び安定性試験技術の状況により、当該試験を適切に行えと一般財団法人製品安全協会が認める者に定期的に当該試験を行わせている者は、当該</p>	

試験設備を備えることを要しない。	
------------------	--

表3：型式区分（ロット認証と共通）

SG マーク表示を分類する製品区分は以下のとおりです。

要素	区分
最大使用荷重	(1) 10kN 以下のもの (2) 10kN を超えて 20kN 以下のもの (3) 20kN を超えて 30kN 以下のもの
ジャッキ本体とハンドルの連結	(1) 分離していないもの (2) ジャッキ本体とハンドルがねじなどで連結するもの (3) (2) 以外の方法によりジャッキ本体とハンドルを連結するもの
ジャッキ本体の材質	(1) 鋼製のもの (2) アルミニウム合金製のもの (3) その他のもの
揚程量（最大揚程量から最小揚程量を差し引いた値）	(1) 400mm 以下のもの (2) 400mm を超えて 500mm 以下のもの (3) 500mm を超えるもの

表4：型式確認申請手数料

登録工場が型式確認申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	・ 申請手数料 11,000 円/型式（税抜 10,000 円/型式） ※外国からの送金は税抜の手数料です。	三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUJF Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address) BOTKJPJT

委託検査機関	◆一般財団法人日本車両検査協会 101,860円（税抜 92,600円） ※外国からの送金は税抜の手数料です。	委託検査機関が案内する方法によりお支払いください。
--------	---	---------------------------

- ・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。
- ・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。
また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表5：型式確認試験の委託検査機関

登録工場が型式確認申請をする際に必要なサンプル数と送付先は以下のとおりです。

	送付先	試験試料の数
型式確認試験の 申込先	◆一般財団法人日本車両検査協会 ＜東京検査所＞ 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL 03-3912-2361 FAX 03-3912-2208 E-mail: tokyo@jvia.or.jp	1台/型式 試料を送付する際はメモ添付等分かるようにしてください。

表6：型式確認試験の有効期限

型式確認申請が合格し認証した際の有効期間は以下のとおりです。

認証日より5年間

表7：工場登録・型式確認のSGマーク表示方法

型式確認で合格認証後に貼付するSGマーク（SGラベル）は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p>図1に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は22mm×22mmです。交付単位は50枚です。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>図1 協会支給 SG ラベル</p> <p>表示を行うためには、オンライン申請システムからログイン後「SGマーク表示数量申請」を行い、表8に示す手数料額を振り込んでください。</p>

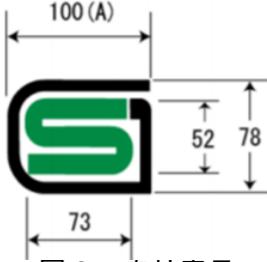
	申請記載事項及び手数料の入金を確認後、登録工場又は申請者が指定する場所に SG ラベルを送付します。
<p>自社表示方式</p> <p>※自社表示する場合は、製品安全協会に事前の記載情報登録が必要となります。</p>	<p>図 2 に示す SG マークを製品本体の見やすい位置に印字、刻印又は浮き出しで表示します。</p> <div style="text-align: center;">  <p>図 2 自社表示</p> </div> <p>寸法：A を 100 としたときの比率で表しており A は 12.0mm 以上です。</p> <p>色彩：二色又は単色とする。</p> <p>※図 2 に示す意匠は、登録後 ai 形式の電子データでお渡しすることが可能です。</p> <p>指定の方法により製品に SG マークを表示し、原則 1 ヶ月毎に表示実績を報告してください。</p> <p>このとき同時に表 8 の手数料を振り込んでください。</p> <p>手続はオンライン申請システムの「表示数量申請」から行ってください。</p>

表 8：工場登録・型式確認の SG マーク表示手数料

SG マーク (SG ラベル) の代金 (費用) は以下のとおりです。

申請窓口	手数料	振込先
製品安全協会	<p>17.6 円/台 (税抜 16 円/台)</p> <p>※1 SG ラベルの送付先が外国の場合には別途送料が必要です。</p> <p>※2 外国からの送金の場合は税抜の手数料です。</p>	<p>三菱 UFJ 銀行 東京公務部支店 普通口座 300447 口座名 一般財団法人 製品安全協会 MUFJ Bank, Ltd. Tokyo-Komubu Branch Ordinary Account 300447 Consumer Product Safety Association (Swift Address)</p>

	BOTKJPJT
--	----------

表 9 : SG マーク被害者救済制度の有効期限

SG マーク被害者救済制度の有効期限は以下のとおりです。

購入日より 5 年間

2. ロット認証による SG マーク表示の場合

表 10 : ロット認証の委託検査機関

ロット認証申請をする際の対象検査機関は以下のとおりです。

申請窓口	◆一般財団法人 日本車両検査協会
	<東京検査所> 〒114-0003 東京都北区豊島 7-26-28 TEL 03-3912-2361 FAX 03-3912-2208 E-mail: tokyo@jvia.or.jp

表 11 : ロット認証申請手数料

ロット認証申請をする際に必要な金額（費用）は以下のとおりです。

ロット認証は同一の検査機関で、基準適合性検査と同等性検査を行ってください。

窓口	手数料	振込先										
委託検査機関	(1) 基準適合性検査（検査試料の数は表 5 と同じ） 101,860 円（税抜 92,600 円） ※基準適合性検査を受けた後、最大 6 か月は基準適合性検査を免除し、同等性確認検査のみで可能な場合もあります。 同等性検査（①+②+③） ① 17.6 円（税抜 16 円/台） ② ロットの大きさ毎の額 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>ロット数</th> <th>検査料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400 以下</td> <td>6,600 円（税抜 6,000 円）</td> </tr> <tr> <td>401~1,000</td> <td>12,100 円（税抜 11,000 円）</td> </tr> <tr> <td>1,001~4,000</td> <td>23,100 円（税抜 21,000 円）</td> </tr> <tr> <td>4,001~10,000</td> <td>34,100 円（税抜 31,000 円）</td> </tr> </tbody> </table> ③ 毎回検査に要する旅費（委託検査機関の規程に基づく額）	ロット数	検査料	400 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）	401~1,000	12,100 円（税抜 11,000 円）	1,001~4,000	23,100 円（税抜 21,000 円）	4,001~10,000	34,100 円（税抜 31,000 円）	委託検査機関が指定する方法によりお願いします。
ロット数	検査料											
400 以下	6,600 円（税抜 6,000 円）											
401~1,000	12,100 円（税抜 11,000 円）											
1,001~4,000	23,100 円（税抜 21,000 円）											
4,001~10,000	34,100 円（税抜 31,000 円）											

・手数料は本文書作成時点の参考価格を示しています。

・委託検査機関が複数ある場合は機関によって金額・納期等が異なることがあります。

また、検査試料の大きさや個数によっては、検査試料の廃棄費用又は申請者への返送費用を別途請求する場合があります。詳細は委託検査機関にお尋ねください。

表 1 2 : ロット認証の SG マーク表示方法

ロット認証方式で合格認証した後に貼付する SG マーク (SG ラベル) は以下のとおりです。

表示方式	表示方法
協会支給ラベル方式	<p data-bbox="491 546 1362 622">図 1 に示す協会支給ラベルを製品本体の見やすい位置に貼付します。台紙の寸法は 22mm×22mm です。</p> <div data-bbox="810 636 1086 909" style="text-align: center;"></div> <p data-bbox="767 927 1091 958">図 1 協会支給 SG ラベル</p> <p data-bbox="491 1016 1350 1128">協会支給ラベルは、同等性検査合格時に委託検査機関から渡します。申請者は SG ラベルをロット認証の申請ロットに含まれる製品に貼付してください。</p>

【作成・改正履歴】

2025/1/1 : 料金変更